

千歳市再生可能エネルギー活用調査業務仕様書

1. 業務名称

千歳市再生可能エネルギー活用調査業務

2. 業務の目的

千歳市の資源となる再生可能エネルギーを有効活用し、最大限に導入するとともに、エネルギーの地産地消などに取り組む必要があることから、本事業では、令和5年度策定予定の地方公共団体実行計画（区域施策編）への反映を見据え、太陽光や風力などの千歳市の地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの活用に係る基礎情報や、課題等の現状分析、導入可能量の調査を行うほか、将来のエネルギー使用量を踏まえた温室効果ガス排出量の推計を行い、再生可能エネルギーのポテンシャルを検討したうえで再生可能エネルギーの導入目標の設定した後、期待できる施策を創出することを目的とする。

3. 業務の内容

I. 千歳市の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析

①自然的・経済的・社会的条件の整理

自然的・経済的・社会的条件を把握するための基礎資料の収集・整理を行う。

②温室効果ガス排出量等の把握

部門ごとのエネルギー消費及び温室効果ガス排出量の現状について把握するとともに、経年変化の増減要因等について分析する。

③森林による温室効果ガス吸収量

各種統計情報等を調査し、森林による温室効果ガス吸収量及び蓄積変化を推計する。

④再生可能エネルギーの導入に関する基礎情報の整理及び現状分析

再生可能エネルギーの導入状況について現状分析を行うとともに課題の整理を行う。

⑤温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の整理及び現状分析

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況について現状分析を行うとともに課題の整理を行う。

II. 地域特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計

地域特性や温室効果ガスの排出状況を踏まえ、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量（現状趨勢ケース BAU）について推計を行う。

また、温室効果ガス排出量の削減対策の効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計を、可能な限り複数のパターンについて推計を行う。

III. 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

地域の温室効果ガス排出の将来推計のほか、家庭、産業、業務、運輸等のセクターに、空港や工業団地、国立公園などの地域特性を加え、温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）に向けた排出量・吸収量の将来推計と、排出量実質ゼロを達成した社会の状態に必要な技術・施策・事業・行動変容などを明らかにした脱炭素シナリオを作成する。

脱炭素シナリオの作成にあたり、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロという目標を達成した状態（将来ビジョン）を描く。

なお、エネルギー、廃棄物、都市計画、産業振興、交通、防災、福祉など様々な分野における行政計画も参考にしつつ、将来的に地域に起こり得る変化、それにより生じる課題、カーボンニュートラルの実現に向けた施策による社会インフラや人々の行動の変化、脱炭素施策による地域の経済的・社会的課題の統合的な解決等を検討する。

なお、国立公園における地域特性を加えた脱炭素シナリオの作成にあたっては、一般社団法人国立公園支笏湖運営協議会が地域と一体となって進めているゼロカーボンパークとしての展開を積極的に取り組むこととする。

IV. 地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標の作成

ア 再生可能エネルギー

①ポテンシャル調査

再生可能エネルギー全般にわたる導入ポテンシャル（賦存量及び利用可能量）の調査を行う。

・再生可能エネルギー技術の動向調査

最新の再生可能エネルギー技術に関する情報や導入事例について調査を行い、とりまとめる。

- (1) 再生可能エネルギー技術調査
- (2) 再生可能エネルギー別導入事例調査
- ・再生可能エネルギーの将来推計

②将来のエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の現状と推計

エネルギー消費量の指標となる現状分析をもとに将来のエネルギー消費量を推計する。推計を行う際には、温室効果ガス排出量の削減対策の効果等についても考慮する。

③再生可能エネルギー導入目標の設定

上記の検討結果を踏まえ、地域の再生可能エネルギーの導入目標を再生可能エネルギーの種別ごとに設定する。導入目標は2050年を最終年度とし、2030年度の中期目標を設定する。

導入目標を達成するため、支笏湖ゼロカーボンパークにおける環境省の「地域脱炭素移行・最エネ推進交付金」のうち、「脱炭素先行地域づくり事業」「重点対策加速化事業」の活用について検討を行う。

V. 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ及び再生可能エネルギー導入目標を実現するために必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定

再生可能エネルギーの導入目標と地域課題の解決を同時に達成するための政策及び指標について検討を行う。また、現実的に実施可能な再生可能エネルギーによる事業の可能性を調査し、地域特性を踏まえながら「エネルギーの地産地消」等を見据えた重要な施策に関する構想について検討を行う。

VI. 合意形成を行うための会議等の開催支援

上記事業の実施に当たり地域の関係者等と合意形成を行うための専門的知見を要する会議等について、以下の4つの会議の開催を予定している。

(1) 千歳市環境審議会

開催数 ①令和5年1月中旬

(2) (仮称) 千歳市カーボンニュートラル推進作業部会

開催数 ①令和4年8月下旬 ②令和4年10月中旬 ③令和4年12月下旬

(3) (仮称) 千歳市カーボンニュートラル推進会議(部長クラス)(庁内会議)

開催数 ①令和4年12月上旬

(4) (仮称) 千歳市カーボンニュートラル推進部会(課長クラス)(庁内会議)

開催数 ①令和4年9月下旬 ②令和4年11月中旬

受託者は、(1)と(2)の会議に出席し、資料作成や助言及び議事要旨の記録を行うものとする。(3)と(4)の会議は出席対象外とし、資料作成や助言を行う。

VII. 報告書の作成

上記までの内容を取りまとめ、業務報告書を作成するとともに、業務報告書の概要版を作成する。

4. 実施期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで（予定）

5. 履行場所 千歳市内

6. 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

- ①業務報告書 2部
- ②業務報告書（概要版） 2部
- ③その他関連資料 2部
- ④上記電子データ（CD-R） 1式

7. その他

- (1) 本業務は、環境省補助事業「令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」を活用するため、本補助事業の主旨に沿った業務運営を行うこと。
- (2) 本業務の実施に際しては、市の担当者との十分な協議のもとに進めること。
- (3) 本仕様書に記載されていない内容については、市の担当者との協議の上定める。
- (4) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び市から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。
- (5) 千歳市情報公開及び個人情報保護条例を遵守すること。

以上